

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 塩田 真一
 - (1) 水道料金について
 - (2) 大矢野総合グラウンドについて
 - (3) 新大矢野図書館整備工事について
 2. 北垣 洋
 - (1) 龍ヶ岳山頂自然公園の指定管理について
 - (2) 観光における駐車場不足の問題について
 - (3) 姫戸・龍ヶ岳方面の観光振興について
 3. 西本 輝幸
 - (1) 樋合地区リゾート開発について
 4. 井手口隆光
 - (1) 大矢野自然休養村管理センターの管理・運営状況について
 - (2) ワークেশョン、リモートワークと言った新しい社会の就業形態の受入れについて
 5. 小西 涼司
 - (1) 松島総合運動公園の子ども広場について
 - (2) 梅雨時期の排水ポンプ設置について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 桑原 千知		
1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
13 番 新宅 靖司	14 番 津留 和子	15 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	山下 正
市 民 生 活 部 長	水野 博之	経 済 振 興 部 長	山本 一洋
企 画 政 策 部 長	坂田 結二	建 設 部 長	岩永 裕一
健 康 福 祉 部 長	濱崎 裕慈	教 育 部 長	赤瀬 耕作
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸	水 道 局 長	桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山川 康興	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 幹	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議に入ります。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

5番、塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） おはようございます。

議長のお許しがありましたので、塩田真一、一般質問をさせていただきますが、質問の前に、私、5月15日より5月25日までコロナウイルスに感染してしまいまして、10日間の療養をしておりました。自分では注意していたつもりだったのですが、自分自身どこで感染したのかもはっきり分からないままでありましたので、私としましても、自分からの感染拡大をしないよう、私と接触された全ての人に連絡し、幸いにも私からの感染は一人もいなかったことに胸をなでおろしたところでありましたが、この間開催されました全員協議会、また、臨時議会、そして、広域連合議会を欠席することになってしまったことに対しては、深くおわびをいたします。

それでは、通告のとおり、一般質問に入ります。

政治の役割は、未来に対する責任を持ち、今困っている人を助けることだと考えております。そういった観点から、今回、質問いたします。

最近、物価上昇という言葉をあちこちで耳にします。ガソリン代が上がっただけの話ではなく、やれ、パンやお菓子の値段が上がったとか、クリーニング代が上がったとか、生活上あちこちで物価上昇の話が聞かれます。国が発表する消費者物価指数は、直近4月の発表では2.5%となっていますが、最近の資源高及び円安の影響からか、日銀発表の5月企業物価指数は、2020年対比112.8と、かつてない高水準となっています。このことは、企業間における卸売の場面では、消費者以上に物価上昇が進んでおり、このことは、いずれ消費者に価格転嫁されていくことをあらわしています。現在より10%、もしくは、それ以上生活物資が値上がりすることが想定されます。対して、賃金は上がっておらず、今回の物価上昇は、もろに市民生活を直撃することになりそうだと思います。市民生活が一層厳しくなり、生活困窮者が増えてくる中、市として何かできることがないのか考えなければいけません。その一つに、水道料金の減額があるのではないのでしょうか。

上天草市は、日本でもトップを競うほどの水道料金が高い地域です。4人家族が普通に暮らして、大体8,000円程度の水道料金だと思います。

まず、質問をします。現在、水道料金値下げの議論はしていますか。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

水道料金につきましては、平成29年3月に策定しました上天草市水道事業経営戦略をもとに、水道運営審議会を経て、令和元年10月に、市内全域の料金の統一を行ったところでございます。水道事業は、独立採算制の料金収入等で経営を行っていることから、給水人口の減少、新型コロナウイルス感染症等の影響による営業収入の減少や、上天草・宇城水道企業団、八代生活環境事務組合からの受水費の動向、老朽化した水道施設の更新費用等の投資の増加を考慮しますと、水道料金の値下げについては大変厳しいものと考えているところでございます。また、料金改定の議論等につきましては、水道事業戦略の見直しを今現在着手しているところでございまして、完成後、水道料金改定の時期も含めて検討していきたいと考えているところでございます。

水道局としましては、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により、生活に困っている方には御相談をいただき、支払い猶予の対応をしているところでございます。今後も、水道事業経営戦略、また、水道ビジョン等を見直しながら、少ない投資で水道事業の経営を持続できるように努めてまいります。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 次に、現在、水道料金が何番目に高いのかを教えてください。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） 日本水道協会が発行しております水道料金表、令和2年4月1日現在では、20立方メートル当たりの料金表で、全国の5番目に位置しているところでござい

ます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） このような悪いほうのランキングに載っているだけで、現実問題として、上天草市に住みたい、暮らしたいと思う人が減っていくことになると思いますが、このことについて、市長の考えを聞かせてください。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

先ほど、水道局長からの答弁があったように、全国的にも非常に高い水道料金の負担をいただいているということは、御指摘のようにハンデではあるというふうに考えています。ただ、去年の移住者数というのは、年間で70人を超えまして、行政が把握している分だけの数字なんです。ここ3年は、70人以上の移住者の数字が出ています。10年前は、ずっと一桁でございました。そこから急激に数字が伸びて、今はそういう数字になっているんですが、それだけ去年は過去最高を記録して、明らかに移住のニーズが高まっているというのは実感をしています。それは、やはりそういうハンデを抱えながらも、我々の地域に魅力を感じていただいているものだというふうに考えています。

水道局長もさっき申し上げたんですが、まず、70%以上の水源を地域外に頼っているということ。そこから送水管をかなりの延長で引いてくるわけで、その中でも、海底送水管の総延長については、実は、全国でも断トツでトップです。そのぐらいのインフラ整備を抱え、なおかつ、上天草というのは、やはり島と島がつながっている地域になりますので、そういった島の集落に向けての配水管の整備等を考えると、ほかの自治体に比べれば、確かに、インフラ整備に非常にお金がかかるところでございます。我々も、できるだけ負担は何とか下げたいという思いも非常に持っていて、いろんなことを今考えています。ただ、現時点では、高料金対策として、一般会計から繰り出すのもやはり限度もあって、なかなかそうならないのもございます。ただ、今年度から、本格的に水道の広域化の議論が始まりますので、私としては、やはり負担を下げるには、広域化を実現していくしかないんじゃないかと思っています。理想としては、以前も申し上げたんですが、理想としては、熊本県が一つぐらいの事業規模になってくれれば、住民の皆さん方の負担も、やはり軽減に向けての方向性としては出てくるんじゃないかなという思いでおります。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 水道料金が高いのは分かっていますが、上天草市の魅力がそれ以上に上回って上天草市の人が増えてきているということですか。分かりました。

このままインフレが続けば、来年の今頃は、かなり生活困窮者が増えてくると思います。国も地方創生臨時交付金を使い、水道や学校給食費の値上げ抑制や、水道など公共料金負担軽減など、様々工夫をしておられると思いますので、上天草市も思い切って検討されることを提言いたします。

次に、大矢野総合グラウンドにおける芝生化などの一連の事業について質問します。

これまで、かなりの額を投じ、大矢野総合グラウンドを整備してきました。市の予算は市民のお金ですから、市民のために大切に使われるべきであるし、予算を執行したときは、その投資額に見合う効果がなければなりません。そのグラウンド改修後のランニングコースを含めた利用状況を教えてください。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） よろしくお願いたします。

大矢野総合スポーツ公園グラウンドにつきましては、令和3年12月9日に改修工事を完了し、排水機能の改善及び芝の張り替えなどの改修を行うとともに、グラウンド外周にランニングコースを新設し、供用を開始しているところでございます。グラウンド改修後のランニングコースを含めた施設の利用状況につきましては、野球やサッカーなど、グラウンド内の利用者数は、令和3年12月から令和4年5月まで、307団体、6,884人となっています。コロナ禍前の平成30年12月から平成31年5月までが488団体、1万3,946人であることから、依然厳しい状況にありますが、コロナ禍当初と比較し、増加傾向にございます。

また、ランニングコースにつきましては、利用申請を伴わないため、人数の把握は出来ませんが、平日も朝早くから夜間まで多くの方がウォーキングやランニングで利用されているとのことで、新型コロナウイルス感染症による利用制限等の緩和により、利用者数は徐々に回復傾向にあると考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） それでは、またお尋ねします。これまで大矢野総合グラウンドの整備に幾らの予算が使われましたか、教えてください。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 改修工事の内容につきましては、グラウンド内の排水設備改修、芝の張替え2万7,508平米、バックネット2基の改修及びランニング走路680メートルの整備を行っています。

事業費といたしましては、グラウンド内の排水設備改修芝の張替え及びバックネットの改修等が3億3,066万185円で、ランニング走路の整備が1億4,634万3,580円で、合計の4億7,700万3,765円となっております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 次に、その効果についてお尋ねをします。

整備する前と比較して、整備後どのような効果があらわれましたか。具体的な金額等があれば教えてください。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 排水設備の改修及び芝の張替えを行ったことにより、排水処理機能が向上し、午前中雨が降っても、午後から使用できる状況になり、改修前と比較すると、格

段に利用効率が向上しております。また、ゴムチップ舗装のランニングコースを整備したことにより、市民が気軽に利用することができ、膝などへの負担も軽減されることから、これまで以上に、市民の健康増進につながるものと認識しております。

なお、収入につきましては、コロナ禍前で改修前の平成30年12月から令和2年5月までが約37万8,000円で、改修後の令和3年12月から令和4年5月までが約15万1,000円であることから、依然厳しい状況でございます。昨今は、少しずつ大会等も開催できるようになり、改修前の状況に近づいているところで、今後、コロナの終息に向け利用も増加し、それに伴い収入も増加するものと見込んでいます。

また、供用開始後、大会や合宿の利用が徐々に回復している中、さらなる利用を促進するため、プロスポーツチームとの連携を図るなど、プロ選手との交流や各種スポーツ教室等を開催したい。また、普段あまり運動しない人を対象とした気軽に参加できるようなイベント等を企画していきたいと考えております。

以上でございます

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） つまり約5億円投じて、今の答弁によりますと、15万1,000円の効果、また、金額にあらわせないもので、市民の健康増進等の効果があったということですか。約5億円のお金はこういったものでしょうか。皆さんの中で、5億円の現金を見た人がおられますか。私どもは100万円の現金でさえ大金で、それ以上のお金をほとんど見たこともありません。約5億円の投資であるので、これから相当の効果が出てくることを期待したいと思います。

また、芝生化した後の維持メンテナンスはどうなっていますか。新たに必要なお金が発生をしていますか、教えてください。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 張り芝の管理につきましては、今回の改修工事に合わせ、昨年度、芝管理用のトラクター及びアタッチメント一式を購入しています。それから、それらの機器を使用し、適切な管理を行うこととしております。

なお、具体的な管理費につきましては、改修前と同様に、指定管理者により実施され、概算ではございますが、100万円程度を見込んでおります。また、ゴムチップ舗装については、当面の間、大きな費用は発生しないものと考えております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 大きなお金を投資し、さらに、その維持にお金が必要になる。これでは、将来に対する責任が持てるのか疑問しか出てこないと思います。

それでは、最後の質問に入ります。

新図書館の整備工事について、お聞きをいたします。このことについては、全員協議会の中で執行部から説明があったようですが、本会議で賛成討論をした案件でもありますので、改めて質

間をさせてください。

入札参加資格の事前審査の内容及び脱退した業者の現在の状況についてです。まず、工事を受注したJV3社のうち1社が倒産のような状態であるらしいです。発注後、半年後に倒産することがあります。私には理解出来ません。

それでは、お尋ねします。この倒産したらしい企業は、民事再生、破産など、どういった状態であるのか。それと、当事者と連絡がとれるのかを確認させてください。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） おはようございます。よろしくお願いします。

脱退された業者さんにつきましては、令和4年5月11日に、共同企業体の構成員として、脱退承認願の意思表示がなされております。その後の状況につきましては、代理人弁護士を指定してあるところまでは把握しておりますが、それ以上のことは分かりません。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） そういう状況に至るということは、相当財務状況が悪化していたはずであり、普通に事業を営んでいる会社が半年で急激に倒産するなんてあり得ないと思います。市として、事前審査などの調査において、倒産するような兆候や、何らかの兆しは把握出来なかったのかを質問いたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） まず、条件付一般競争における入札参加資格の事前審査につきましては、まず、参加する際の共通事項として、本市の競争入札参加資格を有していることが前提条件となります。次に、工事案件ごとに、その工事規模等に応じ設定する個別事項といたしまして、特定建設工事共同企業体の協定内容、経営事項審査の結果、事業者の施工実績、配置予定技術者の資格及び経験など、入札公告時に設定した条件を審査しております。

この工事の入札参加者の競争参加資格を認定した日は、令和3年11月17日であり、倒産した事業者が共同企業体から脱退した日、令和4年5月17日の約6か月前のことです。資格認定時におきましては、競争参加資格申請のあった事業者について、手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の情報はなく、経営状態が著しく不健全であるなどの事実を認めることは出来ておりませんので、参画資格を認めない理由はございませんでした。

また、脱退した構成員は、令和3年9月30日を基準日として、経営状況、経営規模、技術力等を数値化し評価してある経営事項審査を受審してありまして、その結果をもとに、今回の入札への参加を申請しておられたところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 市としても、もっと厳重な調査をする必要があったと思います。

それでは、3社JVになった経緯と、JV事業者の出資割合について質問します。もともと3社JVになった経緯を教えてください。また、そのときの業者間の比率は、どうなっていました

か。教えてください。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） 本市発注の工事につきましては、基本的に、予定価格が1億円以上の工事については、上天草市特定建設工事共同企業体運用基準に基づいて、共同企業体、いわゆるJVによる発注を行っているところでございます。

この新大矢野図書館の建築工事については、予定価格が5億円以上で大規模な工事であることから、当該工事の確実かつ円滑な施工と市内業者の受注機会の確保及び施工能力の向上を図るため、構成員数を3社として発注したところでございます。共同企業体における構成員それぞれの出資割合は、当初が株式会社吉永産業53%、株式会社山口工務店27%、有限会社植田工務店20%で、1社脱退後の出資割合は、株式会社吉永産業73%、有限会社植田工務店27%となっているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 今回脱退されたことによって、建設工事に支障はありませんか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） 残りの2社で工事は実施するという事になっておりますので、工事の執行自体には支障はないと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） JV2社の比率は73%と27%になったということですね。それでは、2社で工事をされることになるとは思いますが、当然、実績から見ましても、代表会社1社でも工事を履行することは分かっておりますが、私が賛成討論をした理由は、上天草市内の業者が2社入ることによって、利益による税金及び業者の財産、これは、実績とか企業が向上するための経験値となるものと考え、新図書館建設には反対でしたが、請負契約には賛成をいたしました。

2社JVになりますと、上天草市の業者の実績及び税金も約50%から27%になるとは思います。このことについて、どのようにお考えでしょうかお聞きします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） どのようにと言われましても、工事自体に関してのみのコメントになると思います。税金等に関しては、我々がコメントする立場にはございませんので。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） もともと上天草市業者が2社入るということは、約50%の利益が上天草市の業者に入るということですね。吉永産業53%ということですね。言えば、利益配分だと思いますけども、その辺が市内の業者に入って、市外の業者に入るということになると思いますが、その辺についての質問ですけど。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○**総務部長（山下 正君）** 税をどこに納められているかというのは、はっきり私は把握してないところですが、吉永産業さんも支店自体はこちらのほうにございますので、税のことに關しては私の所管外ですのでお答えは出来ないところがございますが、今回2社になったということに關しまして、我々の責任及ぶところはございませんし、そこのところに関しても、現実問題として、2社での工事施工、それと吉永産業さん自体は、本社は市外ですけれども支店はこちらにあるということで、我々は一応市内業者という扱いではやっているところでございます。

○**議長（桑原 千知君）** 塩田真一君。

○**5番（塩田 真一君）** この問題は、重要で重大な案件ですので、工事を一度中断してでも、これは私の考えですが、上天草市の業者を一家参加させて、再度、議会承認すべきものと思います。今回の脱退は、私としても、とても残念に思いますが、工事の約50%が上天草市の業者に入るとの思いから賛成をし、ほかの議員の中にも、そのような気持ちで賛成された方もおられると思います。上天草市内の業者の利益配分が減り、市外の業者に多く配分されること、現実問題として、再契約は難しいことは分かっておりますが、このようなことになったのは、市の事前審査調査が不十分だったことにつながると私は思います。冒頭に、政治には未来に対する責任があると申しましたが、その責任にはお金があります。限られたお金であるのに、湯水のごとく使っていけば、当然破産をします。最近、大型の投資が安易に進められている気がします。新図書館に約17億円、総合グラウンドに約5億円、小学校建設に7億円、学校の体育館整備に約4億円、いわゆる箱物行政との心配がされそうな勢いです。予算執行には、それ相当の責任があり、また効果が期待されます。安易に大型工事をする、また、安易に増額補正予算を計上する、そういうことがないようにするべきだということを申し述べて、塩田真一、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○**議長（桑原 千知君）** 以上で、5番、塩田真一君の一般質問は終わりました。

次に、1番、北垣洋君。

○**1番（北垣 洋君）** 皆様、おはようございます。

会派天政みらい、1番、北垣洋。議長のお許しが出ましたので、通告書に従い、本日は、三つのテーマについて質問させていただきます。

私も、議員として、早いもので1年が経ちました。今回は、振り返りとして、1年前の議会の最初の一般質問で取上げました龍ヶ岳山頂自然公園の指定管理について御質問いたします。

今年4月から、新しい管理者による運営が始まりました。龍ヶ岳山頂に視察に行く中で、何度かその方とお会いしましたが、新しく何かをやってやろうとする強い熱意と独創的なアイデアを持っている方だと感じ、大変うれしく思いました。1年前の質問で、近年のアウトドアスタイルに合った改修が必要ではとの質問に、市長から、広大な公園でもあり、施設のほうもかなり老朽化しているため、運用が一つの課題。そして、ニーズが明らかに変わっているため、今のニーズに合った受入れ体制を整備していくことが重要と答弁をいただきました。

また、前回の3月議会でも、アフターコロナの観光のスタイルは、アウトドアや体験がキーワードと、経済振興部長の答弁もありました。1年間の市の管理体制で運営を行ってきたと思いますが、それを踏まえ、最初の御質問は、市による1年間の管理体制の中、どのような方向性で整備、改修を行ってきたのかお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） おはようございます。お答えいたします。

昨年1年間の直営における龍ヶ岳山頂自然公園については、これまでの課題であった屋外景観や眺望改善に力を入れて管理を行ってまいりました。県の補助金を活用し、屋外ステージ前の広場や広域除草や老朽化したアスレチック場の撤去と、樹木の間伐、キャンプ場から樋島方面への樹木の伐採などを実施してきたところでございます。ロッジ等については、大規模な改修や空調の整備は令和2年度に完了しており、昨年度は、利用客に支障がないよう、現地に配置した職員からの報告に基づき、不具合箇所の修繕を行ってきたところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 3月の議会で、テニスコート、ステージ等の部分が条例により廃止されたと思いますが、先ほど景観と言われましたが、このテニスコートというのは、自然公園の玄関部分なので、とても重要だと思いますが、廃止されたけど、まだイノシシが掘り返した後とかもあるので、まだまだちょっと不十分じゃないかなと思います。

あと、そのほかについては、山頂の携帯電話の電波が、通信状況がとても悪いと聞いております。市による直営の期間中に、観光協会が確か窓口をしていたと思いますが、山頂にいる職員と連絡がとるのがとても大変だったとも聞いております。そういう状況を加味しても、ネットの整備の必要性はあったのではないかと思います。

次に、雨どいや壁紙の剥がれ、これミュージアム天文台とかです。そのほかにも、老朽化等が原因の破損箇所があるとお聞きしました。市の管理期間中に、その辺は把握出来なかったのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 山頂自然公園の施設の不具合につきましては、壁紙の剥がれなど前年度に把握したもの、今年4月以降になってから報告を受けたものがあります。一応、現場のほうに職員を配置しておりましたが、そこから報告がなかったものが幾つかあると聞いております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 今になって少しずつ改修はされているというのをお聞きしていますが、そのほかにもバンガローの配水の配管、それも老朽化で駄目になって、すごい悪臭を放っているとも聞いています。また、展望所付近の駐車場近くのトイレについては、汲み取り式の蓋が

壊れているため、用を足した際に、虫がいっぱい飛び出てくるという苦情も寄せられているようです。このような状態でも、現在そのトイレの部分というのが管理施設に入っていますが、今からでも廃止にはいかがでしょうか。そして、今後どのような措置をとられるのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 廃止というふうなお話もありましたが、まだ利用者がいらっしゃいますので、その辺については、早急に改修・修理等で対応できればと思っております。かなり建物自体もかなり古いものですから、将来的には、あそこのトイレも新しいものに改修していく計画で進めているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。細かいところを切り上げるときりないのですが、本来なら、最低条件を修繕した状態で渡すべきだったのではないのでしょうか。私も運営を開始してすぐに行ったのですが、管理者の人たちが修繕に追われている状態で、運営にも影響を及ぼしています。

次に、指定管理料はどのように推移しているのかお聞きしたいと思います。また、現在設定されている当該施設、ロッジ、バンガローや天文台のプラネタリウムなどを利用する際の利用料金は妥当でしょうか。その辺についてお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 指定管理導入時からの山頂自然公園の指定管理料は、山頂公園とミュージアム天文台の一括で管理し、平成20年から平成22年までの管理料ですが、939万7,524円から942万7,000円。次に、平成23年度から平成27年度まで、708万円から728万2,285円。続きまして、平成28年から令和2年度までが、709万1,280円から722万2,600円。令和4年度は、山頂公園とミュージアム天文台は個別に指定しておりまして、山頂公園のほうが970万7,000円、ミュージアム天文台が419万円となっております。

施設の利用料につきましては、市全体の使用料手数料の見直しの検討が定期的に行われておりまして、その機会に検討をしております。直近の検討では、令和2年度で、市のキャンプ場等の利用料金については、近隣自治体の使用料等の状況も踏まえ、料金は据置きとしたところでございます。なお、指定管理者が徴収する利用料金につきましては、使用料の1.3倍を上限として、指定管理者が定めることができると規定されております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。この利用者の方からも、これは地元の利用者なんですけど、プラネタリウムを久しぶりに小学生以来行かれた方からお話をお聞きしたんですが、まだ100円200円の世界だと言って、何でこんなに安いのかなというのを、ちょっと危惧されておられました。

また、この1年間の管理体制の中で、私は、どのように改修されるのか期待していたのですが、とても残念で仕方がありません。利用料金についても、今後見直されるということですが、管理者やお客様になったつもりで、どうしたら運営できるのか料金の施設や整備改修を考える必要があったのではないかと思います。

テーマを変えたいと思います。次の質問は、これからハイシーズンを迎えるについて重要となってくる観光における駐車場不足の問題について、お尋ねいたします。

まず、上天草の観光拠点となっている前島は、今後も大きく発展していくと期待していますが、駐車場不足の問題について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 前島観光拠点施設を含む前島地区の観光客の駐車場について、ゴールデンウィーク等に駐車場が不足していることは認識しております。今年度のゴールデンウィークは、既存の空きスペースの活用や駐車場看板の追加など臨時的に対応しましたが、それでもピーク時には混雑した状況でございます。今後、前島地区がさらに発展し、観光客が増加すると、休日等における慢性的な駐車場不足も考えられるため、駐車場問題の解決は必須と認識しているところでございます。ただし、新たな駐車場の建設ともなると、用地や費用の問題、国立公園の協議など課題も多く、対策には時間を要するものと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 今、駐車場の台数で、観光客による経済効果の天井が決まっている状態になっていると思います。もっとお客さんが来るのに、その辺はちょっともったいないなどという感じがしてなりません。そして、今の状態で、誘客のイベントも行っているようですが、それが、逆にまわりの施設に駐車場不足から影響を受け、売上げが減少する事態にも陥っていると聞いています。また、現在、土日や連休の日には、駐車場の整理に、各施設より誘導員が出されて対応しているみたいですが、先ほども言われましたが、車の多い日は誘導が行き届かず、ひどいときには、第2駐車場からはみ出て、隣の芝生広場にまで停めている方もいらっしゃるみたいです。あそこは、公園になっていますので、子供たちの安全がとても心配されます。そして、駐車場に入ってくるんですけど、車が駐車場をずっと回っている車があったり、駐車を諦め、すぐに引き返す車も見られるそうです。これが、少なからず国道の渋滞にもつながっているように思います。

そこで、御提案ですが、現在ある駐車場については、補助事業の関係で有料化が出来ないと聞いています。そして、第2駐車場の砂利の部分の土地について、整備して有料化し、市運営の駐車場にしていく考えはございませんか。お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 現時点では、その考えはまだございません。今後、検討課題だと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ここで、観光地の駐車場の有料化について、専門家の大学教授の方が述べられた意見がありますので、御紹介したいと思います。

観光地の施設の有料化は、維持管理のためだけではなく、観光需要を適正にコントロールし、観光を適正に抑えることができる。地域には、観光を受容できる許容範囲というものがある。これを超えると、自然環境や生活環境が悪化したり、住民のストレスが増加する。有料化すれば、需要は減少するから、自然や生活環境に対する負荷は減り、悪影響も少なくなることが期待される。もちろん負担金額が適正であるかの検証は必要と、とても共感できる内容だったと思います。

また、仮に、市営の駐車場で得た収益を、この前島だけではなく、各地域のトイレの改修工事を行って、洋式とか非接触の水道とか改修工事を行ってきたのですが、まだその部分の維持管理というのが全然出来てないふうに思いますので、そこで得た収益を維持管理に出来ないかと思ひまして、この提案をさせていただきました。ぜひ、御検討ください。

次の質問に移ります。

大矢野地区の宮津地区周辺は、これまでパールラインマラソンやエビリンピックなどのイベントが行われてきましたが、その中でも、宮津海遊公園でイベント等を行う際の利用方法について、決まりはあるのでしょうか。また、3月と前年の11月の天草サンセットマルシェのような大規模イベントを実施する際、駐車場不足が問題になると思いますが、イベント開催の可否を含め、追加駐車場の設置の必要については、どの部署が判断するのでございましょうか。よろしく願ひします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 宮津海遊公園は、市が管理する港湾施設であるため、イベント等で利用する際は、市港湾管理条例に基づき、事前に占用許可を受けることが必要となります。みなと・水産課が窓口となりまして、港湾管理者として申請された内容や現状等を鑑み、支障がないものと判断されれば、許可しているところでございます。

なお、多数の来場者が見込まれるような大規模イベントの場合は、渋滞によって、隣接する消防署の緊急車両の出入り等に支障がないよう、民有地も含め、十分な駐車スペースを確保するなど、渋滞対策に最大限配慮いただくよう、イベント主催者をお願いをしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 今回のイベントでは、個人の事業者に貸されたということになりますが、その辺については、個人にも貸されるということでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 個人の申請からでも結構です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 分かりました。このイベントは、確か、市のコロナ禍からの復興イベ

ント等の実施補助金が使われたと聞いています。その条件が、こちらに書いてありますのでお読みしたいと思います。

補助対象者3社以上が共同で開催するイベントと申請者以外への経済波及効果が見込めるイベント、このほかにも幾つかありますが、この中の経済波及効果については、今回のイベントでどのように調査されたのか。また、今回、この補助事業をどのように評価されていますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 評価の方法につきましては、事業者のほうから、事業に来ていただきました来客者のほうを報告していただいております。既に事業全て完了しておりますが、コロナ禍でなかなかイベントが開けない中で、確か4社か5社ぐらい実際に実施されて、多くの方に参加いただきまして、好評だったものと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） その会場に来た来客者だけで判断されたとお聞きしますが、少なからず、波及効果っていうぐらいだから、周りの施設についても、売上げがイベントの当日と比べてどうだったのか、そういったことも検証する必要があったのではないかと思います。

そして、ほかの自治体も、同様の補助事業を行っているようですが、イベント等の全てを事業者任せにしている補助金は、なかなか探すことが出来ませんでした。ほかの自治体では、その制限があり、単なる食のイベントは駄目だとか、感染防止対策にかかるアルコールとかそういったものの費用のみのものを補助するというのにはありました。私も、実際、そのイベントに行ってみたのですが、来場者もすごく多くて、とても賑わっているように感じました。

しかし、その後、道の駅さんば一に寄らせていただいたんですが、駐車場に新規のお客さんが入れず、本当にひどい有り様だったと聞いております。事務所に至っては、苦情の電話が殺到していましたし——、でも、断っておきますが、これは、主催者が全て悪いということを行っているわけではございません。問題となってくるのは、個人で車の誘導、または、国道の看板の設置の難しさ、あと、先ほど、消防のことも言われましたが、警察、消防、あと、公共交通機関との調整がとても個人では難しいというのは、実際、その事業をされた方から聞いております。

なので、こういう補助金を作るなら、そういう調整は市で行うべきだったのではと思います。今後も、同様な補助事業をされる場合は、その辺の問題を改善して行っていただきたいと思えます。そうしないと、逆に、周りの施設が影響を受け、売上げが減少し、逆のマイナスの波及効果が働いてしまいますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、イベントを行うだけでも駐車場問題が起こってしまうこの宮津地区なのですが、今年1月に完了した大矢野総合グラウンドの改修や今後の図書館建設で、ますますこの地域は来客が多くなると思いますが、駐車場問題や交通のインフラの整備については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

宮津地区にある公共施設におきましては、各施設に、利用客を見込んだ一定数の駐車場が整備されており、通常の利用におきましては、駐車場は足りていると認識をしているところでございます。ただ、イベント開催時におきましては、駐車場が不足することも認識しておりまして、この対策として、まず、宮津地区内にある近隣施設と連携を図り、相互に駐車場を利用することとしております。さらに、不足する場合につきましては、大矢野地区にある公共施設の駐車場を活用し、バスやワゴン車による送迎を行うなどの対応をお願いしたいと考えているところでございます。加えまして、さんぱーバス停につきましては、本市における公共交通の拠点となっていることでもありますので、駐車場の不足が想定される場合につきましては、イベントの実施者が、参加者に対して公共交通の利用を促すなどの対応が必要であるものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。バス会社のほうからも少しお聞きしたんですが、そのイベントが開催されるというのが事前に伝わっていなかったみたいで、運行の遅れも出ていたようです。今後の使用方法を含め、しっかりとした計画をお願いいたします。

テーマが変わります。姫戸・龍ヶ岳方面の観光振興について、お聞きしたいと思います。

これからハイシーズンに向け、姫戸・龍ヶ岳方面は、釣りやマリンレジャー等のアウトドアを楽しむため多くの来客があるが、各地で事故やごみ問題から地域住民との苦情などもあると聞いております。同方面について、キャンプや釣りなどの禁止エリアは設けられているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 経済振興部が所管します施設においては、キャンプや釣りなど禁止するエリア等は設けていません。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 禁止エリアが設けられていないということで、一例を御紹介しますけど、龍ヶ岳の外平公園、この場所は海水浴場でもないのですが、近年、砂浜の海岸の陸地の部分でテントを張り、キャンプされている方が多くいるみたいです。そのほか――、すみません。龍ヶ岳のことだけで申し訳ないんですが、和田山の下の場所ですか、そちらもキャンプを無断にされている方が多く見られるみたいです。それにより、外平公園は、駐車場が4台ぐらいしかないところなんですけど、区画外のところや道路の脇に駐車され、すごい無法地帯になっているというのをこの間見てきました。全ての人とは言いませんが、そういう方たちは、マナーが悪く、ごみや危険な運転をされる方が多いようです。決してここだけではなく、ほかにも、禁止場所がないために、ごみ問題や釣り客とか、住民のトラブルになっている場所がたくさんあると思います。先ほど、有料化のときに申し上げた自然環境や生活環境が悪化したり、住民のストレスが増加するというのは、本当このことを言っているんじゃないかなというのを思います。

今、設けられてないということなのですが、そういう場所を一度調査して、あまりにも使用がひどい場所については、きちんとした対応をされ、禁止エリアを設けるべきだと思います。

それに、アウトドアは、比較的にお金を落とさずに楽しめるものなので、どうやって地域経済と結びつけるか。今のままでは、波及効果がなかなか得られないと思います。それだけじゃなく、市が整備管理しているトイレなどを無料で使われ、その整備のために税金が流れているだけになっています。ぜひとも、この禁止エリアについては、もう一度、御検討をお願いします。

続きまして、6月4日に、国道266号線、望薩峠拡幅2工区開通式が行われましたが、これにより、道路の狭い箇所、急カーブや急勾配が解消されました。行き来がとてもスムーズになったと思います。まだ、全面開通には至っていませんが、今までいろんな方が御尽力され、この道路が開通したわけでございます。開通式のときに、金子総務大臣もおっしゃっていましたが、天草市と上天草市をつなぐ大動脈となる道路が整備され、医療や市民生活に大きく寄与することが期待出来るとありました。

最後に、これは、市長にお伺いしますが、このように望薩峠が整備されていく中、天草全体での観光振興を考える場合、天草全体で周遊できるような整備が必要であると考えますが、そのためにも、龍ヶ岳・姫戸方面において、観光振興に力を注ぐことが必要であると考えます。姫戸においては、令和5年にジップラインの施設が新たに作られるようですが、これは、あくまでも手始めだと思いますが、今後の見解は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 国道266号線の、望薩峠の最難関、難所と言われる部分の開通によって、移動もすごく快適になりましたし、本当ドライバーも安全に通れるようになったというのは実感をしています。天草上島東海岸の266号線が、上島にとっては最後の未改良区間ということで、住民の皆さん方の非常に期待も大きかったのも、まずは、第一段階クリアかなというふうには思っています。

ああいった道路の周遊を、今後生かそうと思えば、議員さん御指摘のように、観光としてどういったことができるかということ、やはり考えていく必要があるのかなと思っています。先ほどから、北垣議員の話もあるし、答弁のほうにもあるんですが、やはり今は体験型というか、できれば滞在型、そして、体験型の整備が必要になってくるかというふうには思います。

ただ、ここは、本当に思うのですが、行政の出資だけでは、観光という一つの事業が成り立つということは、なかなか難しいと思います。ここは、やはり民間の方々の参加というか、そういったところも絶対必要なので、できれば、龍ヶ岳地区の中で、行政も入って、ここでの観光をどういうふうにしていくかということを考えていく場所を作る必要があるのかなとは思っています。龍ヶ岳も考えても、確かに名所に指定されいる龍ヶ岳山頂の公園もあれば、不知火海の釣り場としては、非常に良好な釣り場も抱えていますし、海に関することの体験であるとか、あるいは、今度、国道が開通したことによって、かなり山も開けてきましたので、そういった山の斜面を生かした体験などの、農園の整備であるとか、やはりそういった部分については、十分私も可能性

があるかと思っています。日当たりもいいもので、そういったところについては、やはり行政だけの投資ではなくて、民間も含めて、どういった事業が成り立つかということを考えて、官民挙げての参加の形の観光需要の掘り起こしというのは、やはりやる必要があるので、そういったところは作っていきたいと思いますので、ぜひ、北垣議員にも御参加をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 姫戸にも、新しく地域おこし協力隊の方も入られ、その方もいろいろアクティブに動いて、いろんなことをできる方だと聞いております。龍ヶ岳のほうにも、今後、地域おこし協力隊が入ること、まだ決定ではないですが、もう決まっているんですか。そのように聞いておりますので、今回は観光面でのことでしたが、上天草には、ナナメ上上天草というすばらしい観光テーマがあります。ほかの自治体からも、そのアイデアあふれる企画など、イベントなどに行った際には、うらやましがられたりもしますが、ナナメ上ばかりを見るのではなく、足元もしっかり見て企画などを立ててほしいと思いました。各地域の課題は様々だと思います。場所によって、課題は駐車場だったり、龍ヶ岳、姫戸なんかは、本当に誘客を求めている地域もあると思いますので、しっかりと調査のもと、課題に合った施策をお願いして、私からの一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、1番、北垣洋君の一般質問を終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（桑原 千知君） 休憩に引き続き、会議を開きます。

次に、10番、西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 10番、西本輝幸です。

議長の許可をいただきましたので、樋合リゾート開発について、お尋ねをいたします。

この事業につきましては、平成31年2月13日に、上天草市長と株式会社マリーゴールドの代表取締役会長との間で、熊本県知事を立会人として、企業進出に係る協定書が提携されました。現在まで事業を進めるにあたり、市と企業の調整会議が何回となく開催されておりますけれども、事業開始に向けてに取り組みられておりましたが、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大により国は緊急事態宣言を発令し、感染防止策として全国に不要不急の外出自粛、または、接待を伴う店舗の休業を要請し、あらゆる業者においても大きな影響を及ぼしております。

現在も、有効な対策が見つからない状況が続き、いまだに収束は見え、長期化しております。

このような中で、本市と協定を結んでいる企業においても、その影響は計り知れないものがあると推察しております。一刻も早い経済の回復を願っているところですが、このような状況の中で、令和4年4月15日に地鎮祭がとり行われ、工事も着工されて、上天草市においても観光スポット雇用創出などで明るい兆しが見えてきましたので、今後、どのように展開していくのか、お尋ねをいたします。

まず、1点目に、上天草市がマリーゴールドホールディングスと提携している企業進出に関する協定書の内容を、説明をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） よろしく願いいたします。

平成31年2月13日に、本市と株式会社マリーゴールドホールディングスとの間で締結をしました企業進出に関する協定書の内容につきましては、一つ目に、事業規模等の計画概要に関すること。二つ目に、リゾート事業に供する土地の提供に関すること。三つ目、開発事業者が実施するリゾート事業に対して、効率的かつ円滑に進むよう市が可能な限り協力すること。四つ目、地元出身者に対する優先雇用に関すること。五つ目、公害の防止及び自然環境の調和に関すること。その次、六つ目ですけれども、地域との融和に関することなどを記載してございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 協定書では、操業開始時期が平成33年の2021年夏と記載されておりますけれども、計画を変更する場合には、事前に協議するものとなっておりますけれども、協議はなされていますか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 市と株式会社マリーゴールドホールディングスとの間におきまして、事業計画や自然公園法の許認可の手続きの進捗状況に関する打合せでございますが、随時開催をしております。令和3年度におきましては9回、令和4年度においては2回開催したところでございます。この協議の中で、自然公園法に基づく環境省の認可の時期を勘案した操業開始の時期について協議を行ったところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今回の答弁では、市とマリーゴールドホールディングスとの協議の結果で、操業開始が変更をされたことだと思っておりますけれども、この協定書を変更されるときには、協定書の変更も必要じゃないのですか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 計画の変更につきましては、企業進出に関する協定書第1条第2項におきまして、計画を変更する場合は、事前に協議するものと規定されております。操業開始の時期につきましては、この規定に基づき、市とマリーゴールドホールディングスとの間で協議を行い相互に確認した事項でありますので、協定書の変更を行う必要はないと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 市長にお尋ねします。協定書は、市長が協定されておりますので、協定書の時期は、33年、2021年と記載されておりますけれども、今回、事業内容を変更することについての協定書は変更しなくてもいいのですか。事業開始に向けて、使用開始に向けての変更はしなくてもいいのですか。今は、しなくてもいい話でしたが。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 協定書の条文を、私も今完全に把握しているわけじゃないですけど、計画の変更そのものは、十分にあり得ることを想定した内容に多分なっていると思います。ですから、当然、最初の計画からすれば、建物の形とか場所とか、どの辺を開発するかとか、あるいは、どうしても環境省の許認可がかかってくるので、開業の時期もずれることもある程度は想定しておかなければならない協定書に多分なっているのです。そこら辺については、その状況を踏まえて協議する内容と協議をすることとするというような内容に多分なっているのです。協定書そのものを変えるということまでは必要ないんじゃないかなというふうな理解をしております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 協定書を変える必要はないということで理解していいのですか。では、2点目、協定書の計画と比較して事業規模等の変更はありますか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 協定書の事業規模等につきましては、投資資金が20億円、新規雇用者数が50人、収容人数が70人と計画をされていたところでございます。この協定に基づきまして実施される工事につきましては、第1期と第2期に分けて施工されることとなっております。現在着手されている第1期工事においては、宿泊施設16棟の建設を計画され、投資資金が16億円、新規雇用者数が50人程度、収容人数が40人程度の予定となっております。また、第2期工事におきましては、今後、変更申請を行われる予定でございまして、許可がおり次第、宿泊施設15棟に着手される予定と聞いております。よって、協定書の計画と大きな変更はないものと思われ、同等の事業規模等になる見込みでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 第1期目が、宿泊棟は16棟ですね。第2期工事が15棟ということで、31棟計画されておりますけれども、では、宿泊施設以外には、どのような施設を整備されていく予定ですか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 現在お聞きしているところでは、16棟の宿泊施設以外に、ダイニングレストランを備えた本館棟、結婚式を挙げることができるチャペルを併設したゲストパーティー棟、また、温水プール等も整備される予定とお聞きしております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） では、第1期工事と第2期工事に分けて実施されるということですが、その全体的なスケジュールは分かりますか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 第1期工事につきましては、令和6年春頃の開業を目指し、実施されるとお聞きしております。第2期工事につきましては、第1期工事の期間中に、変更申請予定のため、第2期工事の完了までのスケジュールは明らかではございません。変更申請の許可が降りれば、全体のスケジュールが分かると思われまますので、後日、報告をさせていただきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 第2期工事は、変更申請の許可などの関係で、まだ後のスケジュール組めないということですね。分かりました。

では、3点目に、操業開始の実現に向けての具体的な整備スケジュールはどうなっていますか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 樋合地区リゾート開発の第1期工事のスケジュールにつきましては、現在、着手された伐採や造成工事及び温泉の掘削工事について、年内をめどに実施をされ、そのあと、建築工事を1年程度の期間をかけて実施される予定でございます。令和6年春頃の開業を目指すと聞いております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 6年の春の開業ということで、今、既に伐採は始まっておりますけれども、この伐採、温泉掘削を、年内をめどに実施されるということですが、この点について、時期はいつ頃になるんですか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 具体的な実施期間ということでよろしいでしょうか。伐採につきましては、本年4月から7月までの4か月程度を予定されておまして、伐採の進捗に合わせて、年内竣工を目標に土地の造成工事に着手をされます。温泉掘削につきましては、本年8月中旬から12月までの約4か月半を予定されているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 今の答弁に、温泉掘削の時期が8月から12月までということですが、温泉掘削の許容認可は降りていますか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 県の環境審議会温泉部会のほうに許可申請を出される予定でございます。7月頃に出して承認許可の予定だというふうにはお聞きしております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 認可が降りると、8月が着工ということになるのですね。分かりました。

では、最後に、もう事業は既に開始されていますけれども、今後も、上天草市として、事業に関与されていることについて、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 本年4月から、第1期工事に着手されておりますが、今後も工事の進捗状況に合わせた温泉法に基づく手続や、地元との調整などを行っていく必要があると考えております。また、株式会社マリーゴールドホールディングスにおきましては、第2期工事として、海側に宿泊施設15棟を建設される予定であることから、区域や規模の拡張に伴いまして、自然公園法などに基づく変更手続を行う必要がありますので、市としては、引き続き、協定に基づき、開発事業が円滑に進むよう側面的な支援を行っていきたいと考えております。

開業後においては、前島地区とともに、本市の新たな観光スポットとして、観光客の増加が見込まれ、その波及が、産業振興、雇用創出など、市内全体の活性化につながることを期待出来ますので、市としても、株式会社マリーゴールドホールディングスが実施されるリゾート事業と連携できる施策を、今後、模索していきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） 第2期工事に当たっては、変更手続が必要だと思いますので、具体的に、どのような手順になっているんですか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂田 結二君） 変更手続が必要となる主なものといたしましては、自然公園法に基づく事業の執行にかかる変更や森林法に基づく林地の開発にかかる変更がございます。現在、株式会社マリーゴールドホールディングスが環境省から受けている自然公園法に基づく樋合島宿舎事業の認可につきましては、第2期工事を予定されている海側は含まれておりません。今後、事業の区域を海側に拡張することや、15棟分の宿泊施設建設の追加の認可申請が必要となります。

また、森林法に基づく林地開発につきましても、自然公園法の事業認可と同様の手続が必要となるものでございます。これらの変更手続を行う手順につきましては、現在、株式会社マリーゴールドホールディングスにおきまして、変更申請を行う時期タイミングを、環境省及び熊本県と協議をされているところでありまして、今後、第1期工事の進捗に合わせて、第2期工事にかかる手続に入られる予定と聞いております。

なお、新たな申請手続としまして、第2期工事の予定区域につきましては、梅ノ木古墳群と樋合島海岸遺跡がありますので、これらの取扱いに関しても県の文化課と協議をされているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） この施設が出来上がると、すばらしい施設になると思いますので、市長にここで伺います。樋合リゾート開発の工事は、既に着工されていますけれども、施設が

完成した際のイメージは、どのように描かれていますか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 樋合のリゾート開発については、平成の初期に、当時のリゾート法にのってスタートした計画ではあるんですけど、今現在は、フィッシャリーナ天草の整備とビーチの整備にとどまっているのが現状で、今回、そういう宿泊も含めたリゾート開発が完成をすると、平成初期の計画の完成形に近づくものというふうに考えています。

今後は、やはりフィッシャリーナ天草と今度の新しいリゾート施設の相乗効果を大いに期待しているところです。旧松島町から引き継いだフィッシャリーナ天草に対して、引き継ぐ形で上天草も出資していますので、今、我々も、その経営に携わっているわけなんですけど、御承知のとおり、開業して26年なるんですが、非常に厳しい経営をずっと続けてきましたけど、ここ3、4年やっと黒字の体質になってきたというふうに言っているかと思えます。お預かりしている船も非常に少なかったんですが、もう今は、平均で170隻になりまして、ロケーションと、あとは釣り場の近さとか、あるいは、安定した海峡とかそういうのも鑑みて、クラブハウスの施設とかバースの充実等を考えれば、私は本当に九州でナンバーワンのマリーナになっているというふうに考えています。非常にオーナーの方からも好評で、そういった方々が今度新しい宿泊施設を利用するというようなことになれば十分に相乗効果も見込めるし、さらなる地元の雇用にもつなげられるというふうに考えておりますので、今後は、我々ができることというのは、その許認可の支援ということになりますので、そういったところは、つつがなくやっていきたいと思えます。よろしく御理解をいただきたいと思えます。

○議長（桑原 千知君） 西本輝幸君。

○10番（西本 輝幸君） そうですね。私も、本当にこれが完成したときには、すばらしい施設が出来上がると思えますので、今後も、市としても、もういろんな面で関与してもらって、早期の完成を期待して質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、10番、西本輝幸君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時30分

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） こんにちは。2番、会派天政みらい、井手口隆光です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。よろしくお願ひいたします。

毎日のように報道されております本年2月24日にロシアが開始したウクライナ侵略、皆様に

は、どのようにうつっているのでしょうか。私は、平和ぼけと言われても仕方ありませんけれども、今の世の中でこういうことが起きるとは思いませんでした。驚きと同時に思ったことは、世界平和が望まれている中で、世界でも大国と言われ、資源が豊富で、世界をリードする立場にあると思っていたロシアが行った行為で、子供を含む罪なき一般市民、国民の多くの命が犠牲となっています。もちろん兵士も国民です。国の指導者は何を思い、何のために、何を求めて国民を導くのか。軍事力と軍事力の衝突は様々な犠牲を生みます。早く世界に平和が訪れることを願っております。

今回の一般質問は、大矢野自然休養村管理センターの現在の管理運営状況についてと、ワーケーション、リモートワークといった新しい社会の就業形態の上天草市への受入れについて御質問いたします。

まず、4月から市直営で運営している大矢野自然休養村管理センターの管理運営について伺います。ここからは、自休センターというふうには呼ばせていただきますが、自休センターは、1977年昭和52年に建設された、本年で45年が経過する施設であり、平成22年度までは市直営で運営し、平成23年度から令和3年度までの11年間は、指定管理委託契約を結び、施設の管理、事業の推進などに民間活力を生かして、利用者の声を生かしたサービスの向上に努められてきたと思っております。本年4月から、市直営の運営となり、サービスの低下や利用者への不利益と思われるようなことが起きていないか、それを確認したいと思います。

まず、施設について伺います。令和3年5月に更新されております上天草市公共施設等総合管理計画アクションプランを見ますと、施設ごとの評価では、自休センターは築年数が40年を超え、経年劣化による破損等が見られ、また、耐震基準を満たしていないことから、品質評価の偏差値は低いものの、本市の生涯学習及び文化活動の推進施設として、指定管理者により管理運営され、利用者も多いため、供給財務評価の偏差値は高い施設ですとあります。施設型の取扱い方針では、自休センターは、生涯学習及び文化活動の推進施設ですが、築年数が古く、耐震基準も満たしていないことから、今後の施設利用を行いながら廃止時期を検討しますと、施設ごとの今後の取組方針にも同様のことが記載されております。最後に添付されております施設ごとの今後の取組方針の表を見ますと、2027年度までは維持として経費案が記載されております。2032年度には、解体として経費案が記載されております。

そこで、質問ですけれども、自休センターは、耐震診断を義務化された施設ではないため、耐震診断は行っていないと私は認識しております。耐震診断を行っていないにもかかわらず、耐震基準を満たしていないとの記載があるのはどのようなことを意味しているのか。

もう1点、私は、自休センターは、22年度から3か年の指定管理期間の後、その2年後の令和8年度までに解体する計画であるというふうに思っておりましたけれども、この計画書にあるように、令和9年度まで現状を維持し、令和14年度に解体する計画であるというふうに理解してよろしいのか。この2点を、教育部長よろしく願います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○**教育部長（赤瀬 耕作君）** 質問についてお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、本施設の耐震診断を行っていない理由につきましては、施設規模等において、建設物の耐震改修の促進に関する法律で規定される特定既存耐震不適格建築物に該当しないことから、耐震診断は実施していないところでございます。御質問のアクションプランに耐震基準を満たしていないとの記載があることにつきましては、令和4年度5月に更新されたアクションプランにおいて、耐震基準も満たしていないから、旧耐震基準に基づく建築物に表記が変更されていることを踏まえ、その意味につきましては、耐震基準を満たしているか確定出来ない建物としての統一的な表現と認識しております。

次に、維持管理計画につきましては、旧耐震基準の公共施設を長期に継続して使用するためには、耐震診断を実施することが望ましいのですが、旧耐震基準の建物の使用につきましては、建築基準法第3条第2項により使用が認められているところです。本施設につきましては、将来的には解体を予定しておりますが、大矢野地区の文化施設として機能しており、公共施設等総合管理計画アクションプランにおいても、本市の生涯学習及び文化活動の推進施設として管理運営され利用者も多いため、供給財産評価の偏差値が高い施設と位置づけています。近年は、コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、利用は縮小傾向にございますが、コロナ収束の文化活動の活性化及び活動拠点となる施設がほかにないこと等を踏まえ、一定期間の施設の活用は必要になると考えているところです。

○**議長（桑原 千知君）** 井手口隆光君。

○**2番（井手口 隆光君）** 教育部長、ありがとうございます。根拠に基づかない記述はどうかと思っておりましたけれども、先月に更新されたということで少し安心をいたしました。私の情報収集が足りていなかったことをお詫びいたします。失礼いたしました。私が聞き取りした指定管理期間の自休センターの利用者数は、平成26年度から令和3年度までの8年間で、1番多かったのが、平成26年度の1万7,672人、少なかったのが、令和3年度の6,328人ですけれども、これは、コロナ禍の中で利用制限がされたことが大きかったのだろうというふうに推察しております。ですが、8年間の平均は、1万2,441人であり、これを365日で除すると、1日34人の利用者となります。生涯学習や会議等の利用、また、ママ応援センター、これは、子育て支援センターのことですが、これらの活動に大きく寄与している施設であり、市民にとって必要性の高い施設であるというふうに私は思っております。

自休センターは、築45年と老朽化した施設ではございますけれども、この施設に代わるものがあればいいのですが、耐用年数を越えた施設でも、管理をしっかり行うことで長寿命化を図られますので、また、計画の見直しも可能になると思いますので、そこら辺よろしく願います。

○**2番（井手口 隆光君）** 次に、人員配置について、お伺いいたします。

これまでの指定管理委託期間11年間の職員の配置数については存じ上げませんが、本年4月から市直営となり、自休センターへ配置された職員数は、正職員、会計年度任用職員合

せて6名とお聞きしました。また、配置された職員が毎日行うべき業務は、自休センター業務だけではないと思います。

そこで、質問です。配置された職員が行う業務内容について、どのような内容となっているのか。また、配置された職員の業務全般に対する自休センターの業務の割合というものは、どの程度になるのかを教えてください。教育部長、よろしくお願いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 今年度の正規職員は2名、会計年度任用職員が4名の合計6名を配置しており、職員の業務内容につきましては、施設の管理だけでなく、新図書館への移管に向けた森記念図書館の蔵書の整理や、歴史資料室の設置準備も含めた文化財関係業務及び公民館活動に関する業務を行っているところです。各業務の実施に際しましては、社会教育課と連絡確認等を随時行いながら進めており、これらの業務のうち、本施設の受付や施設管理等に係る割合は25%と試算しているところです。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 教育部長、ありがとうございます。自休センターの管理運営業務については、配置職員業務全般の4分の1程度と理解いたしました。社会教育課の業務は、生涯学習、人権教育、青少年教育、家庭教育、公民館活動、文化芸術、スポーツの推進、体育施設の管理運営など多岐にわたり、今回職員が分散することで、業務を進めるに当たり支障はないかと私心配しているところでございます。

次に、自休センターで行っているサービス提供についてお伺いいたします。

指定管理委託していた期間に行われたサービスの提供内容について、提出されている実績報告書をもとに、現在の状況と照らし合わせて御説明をいただきたいと思います。教育部長、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 自然休養村の運営におきましては、利用時間や休館日など指定管理者による管理期間と同様としておることから、サービスの低下はないというふうに考えております。また、委託期間に行われたサービス内容については、絵手紙教室やコーラス、社交ダンス、フラダンス、太極拳、演奏会などのほか、ママ応援センター会議や勉強会、外国語教室などに利用されておりました。直営により開館した4月16日以降も、ママ応援センター以外は、これを引き継ぐ形で同様に利用されており、また、ママ応援センターについても、5月10日より再開されたことから、それらの点も含め、サービスの低下はないものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 教育部長、ありがとうございます。市直営でのサービスの提供となったからといって、指定管理者が行ってきたサービスの提供に差があるではないかというふうに思っていますが、現在行っているサービスの提供の状況に差はないというふうに理解した

いと思います。

また、4月以降の利用者の声を聞いているのであれば、説明できる範囲でよろしいので教えていただければと思います。教育部長、よろしくお願いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 2月の議会だよりを御覧になった利用者の方から、解体すると書いてあったが本当か。上天草市内では、文化活動で気軽に使える施設はほかにない。解体するのなら、代替りの施設があるのかなどの質問を複数いただきましたが、4月16日の開館以降は、特に意見等は寄せられておりません。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 教育部長、ありがとうございます。特に気になる意見はないということで、少し安心したところでございます。指定管理者制度は、地方公共団体に代わって、公の施設を民間等団体に管理させる制度のことで、多様化する市民ニーズにより、効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的に創設されています。

施設利用者の利便性向上につながる指定管理者の独自のサービス提供もあることから、指定管理では出来たのに、市直営では出来ないとなることもあるのではと思うのと同時に、所管部署では、適正な人員配置が出来ず、業務に支障を来しているのではというふうに考えました。公の施設は、多くの市民の皆様にご利用していただくことが大事であると思います。市直営が必ずしもダメだとは言いきれませんが、これまで11年間の実績を見ますと、民間能力を活用しながら、サービスの向上と経費の削減を図ることが望ましいとの私の思いを伝えさせていただいて、次の質問に移らせていただきます。

大きく2点目の御質問をいたします。ワーケーション、リモートワークといった新しい社会の就業形態への上天草市の受入れについてお聞きしたいと思います。

ワーケーションとは、ワーク・労働とバケーション・休暇を組合せた造語です。観光地やリゾート地でテレワーク、リモートワークを活用し、働きながら休暇を取る過ごし方であります。

働き方改革と新型コロナウイルス感染症の流行に伴う新しい日常の症例の一環として定着するのではないかというふうに思っております。

メリットと考えられるのが、都市圏等での通勤ラッシュから解放され、豊かな自然環境や落ちついた雰囲気の中で働くことで、創造性や生産性が高まり、有給休暇の取得率も高まる。また、滞在地にとっても、交流居住による人口の増加や地元での消費に伴う経済振興につながる事が期待されております。

一方で、デメリットと考えられるのが、一般的なテレワーク同様に、仕事と休暇の線引きや勤務時間の認定が難しいといった勤怠管理の課題や、会社施設であれば、テレビ会議のシステムなどを整備する設備投資の必要性が指摘されているということだそうです。

上天草市の山あり海ありの生活環境は、大人には良好な環境として受入れられ、併せて、子供の健全な成長にも寄与する環境でもあると私は思っております。私は、上天草市が大好きです。2拠点居住については、何年も前から興味がありまして、本市と東京都の文京区と友好都市の協定を結んでいることから、都会の子供たちの成長に本市が役に立てないかと考えてきましたけれども、頭の中でなかなかうまく結びつけることは出来ませんでした。

令和4年度の当初予算に計上された上天草市ワーケーション施設整備支援補助金の内容の説明に、モニターツアーの実施や大手原市有地をワーケーション用地として貸し付けるなど、ワーケーションを推進しているところ。さらに、民間事業者の取組を喚起し、ワーケーションを推進して、関係人口の創出から移住・定住に結びつけ、持続可能なまちづくりを推進する必要があると記載されております。

推進することは良いことです。ですから、どんどんやっていただきたいのですが、先ほど申しましたように、都市の子供たちの成長に何かしら寄与出来ないかと調べておりましたところ、2016年に、徳島県教育委員会が始めたデュアルスクールという文字が目にとまりました。調べてみますと、デュアルスクールは、地方と都市の二つの学校が一つの学校のように教育活動を行うことができる仕組み、制度のこととありました。ワーケーションが推進され、地方での業務活動が活発になれば、家族が付いていくことは十分考えられます。教育は、市民、市の将来を考えると、非常に重要なことであると私は認識しております。ですから、いろんな角度から将来につながる施策を展開する必要性を感じております。

ここで、質問します。デュアルスクールに対する認識、必要性について、どのようにお考えでおられるか。教育部長にお伺いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 質問にお答えいたします。デュアルスクールに関する認識といたしましては、今後、その需要の高まりが想定され、本市教育行政もその対応を検討する時期に来ていると認識しています。徳島県教育委員会が始めたデュアルスクールにつきましては、サテライトオフィスやリモートワーク等の普及に合わせ、家族での2地域居住やお試し移住に対応した教育環境を整備するもので、既存の制度である区域外就学の手続きを活用することにより、地方と都市二つの学校の行き来を容易にし、双方での教育を受けることのできる新しい学校の形となるものです。

今後は、働き方改革と新型コロナウイルス感染症の流行に伴う新しい日常が定着するのに合わせ、重要性は高まっていくものと感じています。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 教育部長、ありがとうございます。そのような中で、都市の子供たちと地元の子供たちの交流が生まれればなというふうに考えておられて、その交流も楽しみの一つではないかと思うところでございます。社会にある仕事を知ること、夢が大きく膨ら

む地元の子供たちもいるかと思えます。

次に、デュアルスクールの実現の可能性について、教育部長の見解をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） デュアルスクールの実現の可能性との質問でございますが、お話し移住等においては、一定条件ではございますが、区域外就学による転校は可能であり、積極的な活用を推進したいと考えているところでございます。しかしながら、二地域に居住するような場合で、頻繁に住居が異動する場合には、児童生徒の学籍も頻繁に異動することとなるため、双方の自治体及び学校の連携並びに共通理解を深める必要があり、事務の煩雑につながる可能性があります。

また、地域によって教科書が違ったり、学校によって授業の進み具合が違ったりすることなど、児童生徒への学習環境への配慮が必要とし、運用面においても多くの課題が想定され、行政施策として推進することにつきましては、現状では難しい一面もございます。

いずれにせよ、コロナ禍をきっかけに、ワーケーション、リモートワークといった社会の業務体系の変革は既に始まっており、文部科学省も、令和の日本型教育として、学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現するとし、ICT等を活用した個別最適化された学びにより、児童生徒一人一人の学習履歴等の管理を行う上での答申がなされているところでございます。教育委員会といたしましても、国や県の動向を、より一層注視しながら、市民のニーズに対応できる体制づくりに努めればと考えております。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 教育部長、ありがとうございます。ぜひとも、社会生活の変化に柔軟に対応できる上天草市であってほしいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、学校教育はもちろんですが、社会教育にも熱心である教育長のお考えを伺ってもよろしいでしょうか。教育長、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） 失礼します。よろしくお願いいたします。

ただいまの赤瀬教育部長の答弁に加えまして、私から、学校の現状とこれからの方向性を少し説明いたします。

まず、以前、外国に住んでいる子供たちが、夏休みにこちらに帰省してこちらの学校に通うという事例がございます。毎年やってくる子もおりまして、1回限りの子もおりまして、教良木小学校、姫戸小学校あたりは受け入れております。また、今年は、7月に中北小学校のほうに1人アメリカのほうから帰省で帰ってきて体験入学を、期間が短くて10日ぐらいですけど、入ってくる予定でおります。これも、一応承認する方向で進めておりますし、また、9月には、福岡の在住の方が、お母さんの出産で実家に帰ってこられて、そして、9月から翌年の3月31日

まで、姫戸小学校のほうに転入学をするという手続を今とっておられます。

このように、リモートワークだけではありませんが、ある一定の期間転入学をして、子供たちと仲良く勉強するという機会は今までありましたし、これからもあります。上天草の子供たちは、そういう子供たちを大変温かく迎え入れて、仲良く楽しく学習を進めることはいいことなんですけど、ただ、別れるときが、とてもつらいようでございまして、仲よくなればなるほど、何か寂しい感じがするんでしょうか。やはり議員がおっしゃられたように、都会のコンクリートの中で暮らす子供たちに、この上天草の自然を体験させたり、子供たちと交流をさせてあげたいというのは、私も同じ考えでございまして、これからもそういった家庭や子供たちには、できる限りの協力をして、本市の子供たちのいいところもうんと出しながらやっていけたらいいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 教育長、ありがとうございます。私も、これからの考えに生かしていきたいなと思っております。なぜ、私がこれを気にしたかといいますと、当時の石破大臣、地方創生大臣だったかと思っておりますが、大臣が熊本に来られた際、キャッスルでお話されたことがありまして、そこに参加したときに、県内の女性、農家の方でしたけれども、おっしゃったのが、都会に住む子供を持つ親の3割ぐらいは、子供が小さいときには田舎で暮らさせたいんだと思ってお話をお聞きしまして、だったら、上天草市手を挙げてみたらどうかなあというふうな思いをしたのが、この考えに至ったところでございます。

いろいろ子供たちにも影響はあると思いますけれども、いろんな交流が生まれるというのは非常にいいことだというふうに思っておりますので、これから前向きに検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、市が行う施策は、どれもとても重要なものだと思っております。このワーケーションに対する民間の事業推進に行政がついていけないのではないかと感じたことから、この質問をさせていただきました。よく産学官連携というような言葉を耳にしますけれども、何より一番大事なのは、やはり継続していく力です。作って終わり、やって終わりということではなくて、それよりも、さらに高みを目指すことだと思っております。そのためには、地域はもとより、産学官等連携を推進し、市役所庁内でも横のつながりを強化して、その目的を果たすために、どの部署が関係するのか、職員で知恵を出し合い、住みよい上天草市の振興発展にぜひつなげてほしいと願っております。執行部の皆さん、何とぞよろしく願いいたします。

これで、一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、2番、井手口隆光君の一般質問は終わりました。

小西涼司君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

12番、小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 12番、会派天政みらい、小西でございます。

議長のお許しをいただきましたので、早速、一般質問を始めたいと思います。今回、二点通告をしております。まず1点目の松島総合運動公園の子ども広場について、伺ってまいりたいと思います。

松島運動公園子ども広場は、平成11年に供用が開始され、現在に至っているわけですが、老朽化が激しく、開会日の市長の行政報告にもありましたように、令和4年4月から開始していると思います。改修に至るまでは、いろいろな口コミや苦情とかが各地域からあっておりましてけれども、実際、改修に至るまでの経緯と、その事業費を教育部長のほうからお願いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 質問に御回答いたします。

松島総合公園子ども広場は、平成11年にスポーツレクリエーション広場として整備され、千巖山をイメージした築山を活用した複合型の遊具などを設置し、遊びを通した子供たちの運動機能の育成及び地域住民の憩いの場として、多くの方々に利用していただいていたところでございます。

改修に至る経緯につきましては、遊具の維持管理に関し、市職員や指定管理者による点検、補修等を行ってきましたが、供用開始後22年が経過し、経年劣化により故障や老朽化している遊具が多数確認されました。また、市議会からも、施設の適正化についての指摘があり、専門業者の点検を実施したところ、老朽化による安全性の欠如や築山の崩壊の危険性など様々な課題が存在することが判明したことから、令和2年度に改修計画を策定し、施設の撤去の方向性を決定した経緯がございます。

改修内容につきましては、アロマにおいて、サッカー場や野球場、テニスコート等の専門性の高い施設の整備が進む中、広場全体を見直し、大人から子供まで気軽に利用でき、スポーツイベント等の活用も考慮した多目的芝生広場として改修し、幼児向けの遊具を一部設置いたしました。

事業費につきましては、改修計画の策定業務委託に196万9,000円と、改修工事に5,866万5,000円、事業費合計が6,063万4,000円となっております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 質問の用紙の中で順番を書いておりますけれども、若干この用紙の中のほうの順番を入替えて質問をしていきたいと思っております。今、説明がありましたように、平成11年から22年が経過して、老朽化が激しいことにより改修に至ったわけなんですけれども、実際、蓋をあけてみますと、改修というよりも、全く以前の面影が残ってなくて、新たなコンセプトのもとで今回の工事がなされたのかなというふうに感じられます。各地域からも、いろんな要望とか苦情とかもあっているようでして、実は、私ごとになりますけれども、この平成11年、合併前、旧町時代なんですけれども、この子ども広場を、実際に私の手で造った記憶が、今よみがえってまいります。もちろん公園工事、子供の遊び場でありますので、元請の専門の福岡

の会社が1社おりまして、私のところは下請のほうで入ったわけなんですけど、ほとんどの遊具の基礎工事から全体の造成まで、私のところの会社で行ったことを記憶しているところであります。そのような中で、その形が全くなくなったのは、私個人的にもちょっと寂しく思っているところでありますけれども、説明の中で、子ども広場のコンセプトを見直し、大人から子供まで気軽に利用出来、スポーツイベント等の活用も考慮した多目的広場として改修とあります。実際、多目的広場として利用するのは分かるんですが、そのスポーツイベント等とって、具体的にはどのような内容を考えておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 先ほど、少し触れさせていただきましたが、利用方法については、基本的に年齢などを問わず自由に遊べる場所としての活用を想定しております。

また、運動公園を整備した当時と比較して、この地域にスポーツ及びその他のイベントを実施できる場所が減少しているということも踏まえ、多目的に利用できる場所としての活用を想定しています。

御質問の内容につきましては、スポーツイベントを含め、地域のイベント等に活用、その他、今グラウンド等が、要は、サッカーのグラウンドも人工芝になって、いろいろ多目的になかなか使えなくなったので、今まで活用出来た分が出来なくなっている部分がございますので、その辺も含めて、総合的に何でも使えるようなというふうなイメージで、今回の広場を造成しているところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 今、答弁がありましたけど、広大な芝生広場、面積にして、大体9,300平米ぐらいあると思います。実際、あの近辺では、今この松島庁舎の近くの山陽木材の埋立地とか広い広場があったりして、例えば、五橋祭で利用したりとか、いろいろ多目的に利用をしていたんですが、今、御存じのように、太陽光発電等が設置されて、あの広場も使えなくなり、五橋祭を開催するにあたって、広い場所がないとかそういったことで、多目的広場として利用出来ないかというような考えのもとだったのかもしれないと思いますが、ただ、子ども広場ということで考えたときには、どうしても物足りないということが拒めません。子ども広場というのであれば、もう少し遊具であったり、ほかのいろんな遊ぶ施設が欲しかったというのが正直な思いであります。

それでは伺いますが、その改修にあたり、それまで利用をされてこられた方々への事前の調査だったり、公園、子ども広場等を造る専門家あたりの意見徴収は行われたのか、伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 老朽化による安全性の欠如や築山の崩壊の危険性など様々な課題が存在することが判明し、早急に施設撤去の方向性を決定したところで、改修のコンセプトを

子供対象から幅広い年齢層の利用やスペースイベント等を考慮した多目的芝生広場としたことから、遊具関係に関しての事前調査や専門家への意見聴取は行っていないところでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 分かりました。先ほどから何回も、スポーツやそのほかのイベントとありますけれども、実際、あの広大な芝生広場を、そのイベントがどのくらいの頻度で開催されるのか分かりませんが、あまりにも芝生だけ広くて、少しもったいないような危惧をしております。例えば、一つか二つでもいいですので、どういったときにどのような使い方をしたいと考えておられるのか。分かる範囲内でお願いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 具体的なというのは、まず、芝生広場の段階では、具体的に御示している部分はありませんでしたが、先ほど申しましたとおり、芝生を活用した、例えば、子供たちの運動会の場所だったり、五橋祭の活用だったり、あと、スポーツイベント等についても、新スポーツとか様々な活用が考えられるというふうに考えております。議員がおっしゃるとおり、遊具等については、若干皆さんから物足りないというふうな意見も当然ありましたので、芝生広場の活用性は、当然今後私たちの検討課題として、いろいろ考えていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） ここでグーグルの口コミを私も調べてみたんですが、これは、3年前ぐらいからの口コミなんですけれども、紹介をしておきたいと思います。実際、古い子ども広場に遊びに来られた方々のこれコメントなんですけど、3年前のコメントは、遊具が多く芝生も広くお勧めですというようなコメントを出されていて、これは、5つ星です。一言、楽しいところですか、それがだんだん2年、1年前になってきますと、遊具が結構あって遊べる。天草に来た際には、ちょっと立ち寄るといいかもしれないとか、1年前になりますと。使えないのは仕方ないけど、だったら早く修理なり使えるようにしてほしいです。ほかに、ほとんどの遊具が使えなくなっていました。ブランコ、ターザン、ゲレンデ、半数以上の遊具が遊べません。劣化だそうです。はるばる来たのに、残念過ぎます。人はそんなに多くなく、駐車場があるので、もったいないですというようなコメントも寄せられております。遊具は老朽化のために使えず、立入りが制限されています。結構広く、遊具もあり、環境も非常に良いのに残念でなりません。早くリニューアルされることを期待している方も多いのではないのでしょうか。こういった意見が寄せられております。

実際、改修の計画があったときに、私も、どんなリニューアルをされるのかなというふうに期待をしていましたけども、先ほどから申し上げておりますように、現状のようなことで、大変残念ですが、先日、この質問をするに当たり、写真を撮りに行ったり何回か足を運んでみました。そのとき、月曜日だったんですけれども、月曜日は、アロマが休館の日なんですけど、小さな子供連れとか小学生を連れた一つの団体が広場で遊んでいました。月曜日に何でと思ったんですけど、

日曜日の日が運動会か何かで月曜日が休校で、放課後何とかということ、大矢野のほうから20数名ぐらい連れて、子ども広場に遊びに来られておりました。ところが、遊具自体が幼児から乳幼児の対応の遊具なので、小学生は何か物足りないような感じで、付添いの方からも、私は議員ということも明かしておりませんし、ただ、ちょっと写真撮ったりしていたら、これで終わりなんですか、ほかに何かできるんですかというようなその方の言葉に、多分これで終わりじゃないんですかと私は返事を返したわけなんです、野球場のほうにふと目をやりますと、ぶら下がる鉄棒みたいなのが1基あって、私は、あれが何か分からなかったの、逆に、その方にあれは何ですかと逆に質問をしたら、確かあれはぶら下がり健康器のようなものですねと言われて、そうなんですということ、その方がまた私に聞かれたのが、ここは結構散歩をされる方が多いので、多分周回を散歩するときにぶら下がったりとか、例えば、足を伸ばしたり腰を伸ばしたり、そういった健康器具が、まだ幾つか続けて設置をされるんじゃないかというような予測をされた中で、私にそういった質問をされたんですけれども、よくよく、私も後から思い浮かべてみますと、そうだな。散歩をしながら健康維持のためにぶら下がったりとか、背筋を伸ばしたりとか、アキレス腱を伸ばしたりとか、そういった器具があそこら辺に幾つか並べば、今よりもまだいい施設になるのかなと思って帰ってきました。

その後、また、私たちと同年代の大矢野の方から話を聞いたんですが、孫を5人連れてアロマに遊びに行きました。行ってみると、範囲が小さくて、そこしかなかったの、10分かそのくらいでアロマを後にして、前島のパールガーデンに行ったんですよと。あそこに行ったら、アロマよりも充実した遊具がそろっていて、足元もきれいだし、あそこは大変いいですよというようなことを言われたので、ああ、民間の施設にも市の施設がかなわないのかというようなことで、ちょっと残念なふうに思いました。ただ、最初、部長から答弁がありましたように、今後、一つずつでも遊具を増やして行って、もう少し充実させた施設にしたいというような思いもあられると思いますが、じゃあ、改修前と比較して、改修後の遊具の数とかは、どのくらいの差が出てきたのか伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 遊具の種類や数につきましては、改修前と比較し、規格や規模の差異が大きく比較にはならないと思いますが、改修前の遊具数は、複合型のものや小さなものを含め18種が設置されており、改修後は8種類を設置しております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 18種類が設置されているということで、最初、私もいろんなジャンピングのものであったり、ぶら下がりとかあったり、いろんな遊具があった中で、今回8種類。その8種類も、8種のうちの6つが一緒になった遊び場になっておりますので、実際は、それにブランコと、先ほど申し上げましたぶら下がり健康器を入れた合計が8基ということだと思います。

私、先ほど紹介をしましたけれども、私以外にも、いろんな苦情等とか意見とかが、役所なり指定管理者なりに寄せられていると思いますけれども、そのような声があるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 指定管理者に対してですけれども、遊具の数はこれだけなのかなど、改修前と比較した意見がこれまで10件ほど寄せられております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） そのような意見というのは、恐らく期待していたのに遊具の数が少なくて残念というような、そういった同じような意見だと思うんですが、それで間違いないですか。それでは、現在設置されております遊具について伺いたいと思いますが、どのくらいまでの年齢層を想定して、あの遊具が決定されたのか伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 基本的には、1歳から6歳程度の幼児用の利用を想定しており、障害のある子供も利用できるよう、複合遊具はユニバーサルデザイン、また、ブランコにはインクルーシブシートを採用して設置しております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） やはり6歳ぐらいまでということでありますので、せめて小学校児童ぐらいまでは利用できるような施設を今後は目指していただければいいのかなと思いますが、それと、改修前に、ボルダリングも一つ設置してあったと思うんですが、あれは、オープン当時じゃなく、途中でボルダリングの設備は設置されたと思うんですが、あのボルダリングの設備は、まだ利用出来たと思うんですけれども、結局全て撤去されてなくなってしまっております。できれば、そういった利用できるものは、本来であれば残して欲しかったというのがありますが、残念ながら、今となっては後戻り出来ませんので仕方がないと思います。

それでは、最後になりますが、私が子ども広場を見に行ったとき、その大矢野の付添いの方が言われたのが、このままでは、この夏の暑い盛りは、恐らく付いてきたとしても、日を遮る屋根もないし、もう少しどうにかしてほしいと、保育士さんだったので、専門家の意見として伺ったんですが、それと、やはり小学生あたりになれば、山の下トンネルをくぐったりとか、ターザンごっこをしたりとか、そういった少しアドベンチャー的な遊具があれば、もっと楽しいのですね。小さい山でいいので、小さい小山を作って滑ったりできるような施設も、できれば欲しいですねというようなこともおっしゃっておられました。そういった利用者の声は今でもありますけれども、今後は、夏の猛暑を遮るようなテントの設置だったり、付添いの方が座れるベンチだったりとか、もう少し小学生ぐらいまで遊べるような施設を計画される予定はありませんか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 近年の猛暑による熱中症対策や健康被害を踏まえ、日差し対策に

つきましては、既存の樹木を活用し木陰を作る計画となっています。また、既存の管理棟の活用のほか、屋根付きの休憩スペースを遊具に隣接する場所に設置することにより、子供を見守る保護者の利用を見込んでおります。現在、日よけや遊具等の整備についての予算化は行っておりませんが、多目的な芝生広場というコンセプトを踏まえた市民に愛される公園づくりの必要性は十分に承知しているところでございます。

なお、多目的広場の活用については、今後、活用方針を含め検討を重ねることとし、その取組においては、利用者の意見や専門家の意見を踏まえ、より良い公園づくりを行っていきたくと考えております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 先ほどの午前中の北垣議員の質問にもありましたように、改修前の思いと、改修後、実際出来上がったときは、期待外れというような感じました。実際、今後、芝生広場は前島地区のミオ・カミーノの前に、結構芝生広場等もありますし、ぜひとも、アロマは上天草全域というよりも、天草全域から子供連れも来ておられたわけですので、今後ともそういった来客が増えるような遊具あたりも、一つずつでも増やしていければいいなと思います。例えば、ターザンロープだったりとか、アスレチックの道具だったりとか、スプリング遊具、回転遊具、ボルダリング、もう言えばきりがありませんけれども、やはり上天草市の中心の運動公園でありますので、もう少し、今後、整備がなされていければと思いますが、市長に、最後に、御見解を伺ってよろしいでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） お気持ちは分かりましたが、できれば、小西議員も文教の委員会でありましたので、事業に入る前に、今の御意見をいただければ、もっと早くにいろいろやり方もあったのかなと正直思います。ただ、そういう御意見をいただいているということであれば、やれることを教育委員会のほうで検討してもらうように指示をしたいというふうに思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 私もずっと総務におりまして、この改修あたりが、ある程度決まった頃には、文教というよりもほかの所管におりましたので、今に至ったわけなんですけど、市長から前向きな答えをいただいて、ありがとうございます。

続けて、2番目の質問に入りたいと思います。

今年は、6月11日ですか、梅雨入りしたのが。去年はちょっと早くて5月に梅雨入りでしたか。5月にポンプを設置していただいたんですが、今年は6月に入り、すぐこの梅雨時期の排水ポンプの設置を行っていただきました。冠水を心配している地域は、大変感謝をしておりますけれども、今年度は、設置箇所数とポンプの台数は、今までと変わらないのか伺いたいです。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） よろしくお願ひいたします。

今年度の排水ポンプ設置箇所数につきましては、昨年同様、市内12か所に既に設置を完了しております。ポンプの台数は、各箇所にて2台設置してございまして、総台数は24台となります。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 平成26年が11か所、平成27年度が9か所、そして、平成28年度から現在に至るまでが12か所ということで、箇所数もポンプの台数も変化がないようです。実際、ここ数年間は台数変化がありませんけれども、予算に関しては、どうなんですか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） 平成30年度から平成4年度までの推移につきましては、平成30年度の予算額983万3,000円に対し、令和4年度の予算額が998万6,000円でありまして、予算増額につきましては、リース及び人件費の価格変動によるもので、設置箇所、ポンプ台数については、議員おっしゃられたとおり変更はございません。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 予算が毎年1,000万弱かかっております。10年にすれば、1億ということになるわけなんですけど、なかなか梅雨時期だけのポンプ設置では、根本的な対策には至っていないのが現状ではないかと思ひます。

この質問を令和元年の6月議会においても行っておりますが、そのときに、それぞれの箇所がそれぞれの地域の形状だったり、いろんな完成するまでの経緯があると思ひますが、そのときに、それぞれの地域の調査等を行い、安易な工事で軽微な工事のできるような対策があれば、そういったことが出来ないのかというような質問をしたと思ひます。そのときの答弁では、地域の聞き込みだったり、調査ができる範囲内で調査を行い、何かの対策に向けて検討していきたいというような答弁であったかと思ひますけれども、その後、現地の聞き取り調査やそういった測量とかあれば、お願ひしたいと思ひます。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） 令和元年8月に、関係各課と合同で排水ポンプを設置している市内12か所の現地調査及び各区長さんなどへの聞き取りを行ひまして、課題等の情報共有は行つたところでございまして。危機管理防災課のほうにおきましては、管理部門になりますので、測量等に関しては、我々のほうでは実施してございませぬ。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） それでは、各地での聞き取り調査とかされたということなんですけど、冠水の原因についての聞き取りであったかと思ひますけれども、じゃあ、梅雨時のポンプ設置対策以外に何かほかの対策を講じてくれというような、地域からの要望等はありませんでしたか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） 大きく言えば、排水機場等の改修なり設置なりということなんでしょうけれども、我々のほうでは、先ほど申し上げたとおり、その管理方でございますので、それ以上はやっていません。経済振興部、建設部においては、いろんな検討をされておりますが、財源の関係とか事業内容の関係で、残念ながら、進捗が目に見えるところがないというのは現状じゃないかと思えます。また、近年の集中豪雨と大潮が重なる場合におきましては、生活環境の変化によるものが多くありまして、これまで調整池として役目を果たしていた田んぼが埋められたことなどが、原因の一つとしても考えられるというところがございます。また、危機管理防災課のほうで行いましたところでは、江後地区の排水ポンプの設置箇所、付けているところです。パラペット部分にホースを置いていましたので、それを設置するときには道路の利用が出来ないということで、要するに、迂回路の利用が出来ない部分があったんですが、道路に暗渠を埋め込みまして、ホースを通すことで迂回路として活用できるような改修は行っているところがございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 分かりました。それでは伺いますが、いろんな天候の変化だったり、そういったもので、あとは、干潮満潮の時間帯だったりとかで冠水するに至るんですけども、冠水したときに迂回路等もなく、陸の孤島となるような箇所だったり、世帯数だったり、床下浸水となる世帯だったりとかは、確認は出来ておりますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） 昨年の8月の豪雨に関しましては、8月11日から19日まで、例年になく長雨となりまして、本市においても、冠水被害等が発生したところがございます。その間、土砂災害警戒情報も2回発表されておりますが、この冠水時には、陸の孤島、この定義がどういうふうなところかはっきりしませんが、そういうふうなところでの箇所の報告はあっていないというふう聞いております。また、この豪雨で床下浸水となった箇所につきましては、維和の蔵々地区で13棟、中地区の野米地区で1棟、合計14棟の被害報告がありまして、道路については9路線の通行止めを実施しているところがございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 分かりました。先ほどから、排水ポンプのことだけを申し上げておりますが、この冠水を防ぐためには、ポンプの設置だけではなくて、ほかに、フラップゲートを増やすとか、樋門の幅を広げるとか、いろいろ対策はあると思うんですが、恐らく膨大な費用がかかるのは分かります。前回申し上げましたように、場所によっては、簡単な道路のかさ上げ等でも冠水したときに車が通行出来たりとか、そういったことも考えられると思うんですけども、かさ上げや他のもう少し違うような方法で解消できるようなところは、聞き取りだったり、調査だったりされたときにはなかったのか、伺いたいと思えます。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしくお願ひいたします。

建設部が管理いたします道路についてお答えいたします。

昨年度、大雨により道路が冠水した地区、市内2か所ですけれども、大矢野町の江後地区、それから、小西議員のほうから資料の提供があつております松島の西の浦地区において、道路のかさ上げに対する測量を実施しております。その結果、冠水を解消するためには、30センチメートルから50センチメートルのかさ上げが必要となり、道路が高くなることにより、周辺の低い土地の冠水被害が増す恐れなどがあることや、道路との取付けで段差が発生するなどの問題が発生いたします。このようなことから、市道においては課題が多く、かさ上げは困難であると思われまふ。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） そうですね。道路をかさ上げにしたときには、やはり水が溜まる面積も減るし、容量も減るし、なかなかかさ上げとなれば、地元の理解も得られないのも現状かもしれません。そのような中で、今後、何らか、方法を模索していただいて、少しでも事業課のほうに頑張つていただいて、ポンプ設置のみならず、ほかの対策を講じられることを期待いたしまして、一般質問を終わりたいと思ひます。

○議長（桑原 千知君） 以上で、12番、小西涼司君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、6月20日午前10時から行ひます。本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時10分